

○消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会の設置状況

計画は41都道府県12政令市で策定済、協議会は45都道府県14政令市で設置（平成28年10月現在）

⇒（目標）全都道府県・政令市で計画策定・協議会設置（地方消費者行政強化作戦（平成27年3月））

都道府県	計画策定	協議会設置
北海道	○	○
青森県	-	○
岩手県	○	○
宮城県	○	○
秋田県	○	○
山形県	○	○
福島県	○	○
茨城県	○	○
栃木県	○	○
群馬県	○	○
埼玉県	-	○
千葉県	-	○
東京都	○	○
神奈川県	○	○
新潟県	-	○
富山県	○	○
石川県	○	○
福井県	○	○
山梨県	○	○
長野県	○	○
岐阜県	○	○
静岡県	○	○
愛知県	○	○
三重県	○	○

都道府県	計画策定	協議会設置
滋賀県	○	○
京都府	○	○
大阪府	○	-
兵庫県	○	○
奈良県	○	○
和歌山県	○	-
鳥取県	○	○
島根県	○	○
岡山県	○	○
広島県	○	○
山口県	○	○
徳島県	○	○
香川県	-	○
愛媛県	○	○
高知県	-	○
福岡県	○	○
佐賀県	○	○
長崎県	○	○
熊本県	○	○
大分県	○	○
宮崎県	○	○
鹿児島県	○	○
沖縄県	○	○

政令都市	計画策定	協議会設置
札幌市	○	○
仙台市	○	○
さいたま市	-	○
千葉市	○	○
川崎市	-	-
横浜市	○	○
相模原市	○	○
新潟市	○	○
静岡市	○	○
浜松市	○	○
名古屋市	-	○
京都市	○	○
大阪市	-	-
堺市	○	○
神戸市	○	○
岡山市	-	-
広島市	-	-
北九州市	-	-
福岡市	○	○
熊本市	-	-

